

平成28年度施政方針及び当初予算編成方針

わが国の経済をみますと、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調が続いております。ただし、個人消費及び民間設備投資においては、海外景気減速の影響等により回復に遅れがみられています。

政府は、大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化を同時に実現していくとしており、このため、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」、「『日本再興戦略』改訂 2015」、「規制改革実施計画」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」を着実に実行し、経済の好循環の拡大を実現するとしています。

平成27年11月27日「平成28年度予算編成の基本方針」を閣議決定するとともに、12月22日に「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」を閣議了解し、これに基づいて同月24日、平成28年度予算政府案を閣議決定しました。

平成28年度予算は、「平成28年度予算編成の基本方針」の基本的考え方である「経済・財政再生計画」及び「一億総活躍社会の実現」、「TPP対応」を踏まえた編成とされております。

「経済・財政再生計画」の着実な推進につきましては、消費や投資の拡大に結び付く経済の好循環の拡大、イノベーション等を通じた生産性の向上や供給面の取組による潜在的な供給力の強化、人口減少と地域経済の縮小の悪循環の連鎖に歯止めをかける、まち・ひと・しごとの創生を目指すものであります。「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を3本柱とし、そのうち、「歳出改革」については、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」という3つの取組を中心に着実に推進するとしています。

誰もが生きがいをもって、充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会の実現」につきましては、「一億総活躍国民会議」を発足させ、平成27年11月26日に緊急に実施すべき対策が取りまとめられたところであり、この緊急対策に取り組むことにより、名目GDP600兆円経済実現に向けた動きを加速するとともに、デフレ脱却を確実なものとし、足元の景気をしっかり下支えするものであります。

TPP協定につきましては、平成27年10月に大筋合意に達したことから、TPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするため、平成27年11月25日に決定した「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえ、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上、農林

水産業の競争力の強化など、将来の成長、発展を視野に入れた取組を進めるとしてしています。

これらの取組は、いずれも将来の我が国の成長、発展を見据えた重要な政策課題であり、それぞれを着実に、かつ整合的に進めていくことが必要であるとし、これらを踏まえた平成27年度補正予算を迅速かつ着実に実施するとともに、平成28年度予算及び関連法案の早期成立に努めることとしてしています。

平成28年度地方財政対策の概要を見ますと、地方財政の姿としては昨年度に引き続き、通常収支分と東日本大震災分が大別整理されており、通常収支分においては地方が地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について前年度を1,000億円上回る額が確保されているところです。

本村の当初予算編成においては、自主財源の村税の大幅な伸びは期待出来ず、歳入の80%強を占めている地方交付税、国・県支出金、村債等の依存財源が多くを占めているなかで、社会保障費等が増加の一途にあることを踏まえ、平成28年度に引き続き細心の注意を払い財政運営にあたって参りたいと考えております。

平成28年度の予算は

一般会計予算	35億8,200万円
国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	4億0,800万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)予算	723万円
介護保険特別会計予算	3億3,440万円
後期高齢者医療特別会計予算	3,160万円
簡易水道事業特別会計予算	3,640万円
農業集落排水事業特別会計予算	5,400万円
林業集落排水事業特別会計予算	565万円
下水道事業特別会計予算	3,930万円
総額	44億9,858万円といたしました。

一般会計予算の総額は、対前年より16億300万円、比率にして81%の増額となっておりますが、これは昨年度が骨格予算であったのに加え、今年は総合防災情報システム整備、村道白蔵線災害防止工事、クロスカントリー施設整備等の事業費増によるものでございます。

特別会計8会計につきましては、対前年より427万円、比率にして0.4%の増と前年並みの予算計上としております。

一般会計歳入の構成比率につきましては、地方交付税については平成27年度実施の国勢調査の人口に基づく算定により計上し、37.7%、

村債につきましては、総合防災情報システム整備事業、村道白蔵線災害防止工事、クロスカントリー施設整備事業による増額によりまして37.4%となっております。

一般会計の歳出の構成比率では、総務費21.6%、教育費21.2%、土木費14.4%と昨年度に比較して大きく増額となっておりますのは、昨年度が骨格予算であったこと、並びに総合防災情報システム整備事業、村道白蔵線災害防止工事、クロスカントリー施設整備事業によるものでございます。

次に各課の主な予算について申し上げます。

まず、**総務課**関係につきましては、資格等取得に対する報償費や中央研修等経費を予算計上し、変化する社会情勢の中で柔軟かつ弾力的に対応できる職員の人材を育成してまいります。

光ブロードバンドにつきましては、光ブロードバンドの幹線整備が平成26年度にて終了しておりますので、インターネットの加入促進や活用を更に進めてまいります。

地域公共交通の問題につきましては、本村での地域公共交通の在り方を検討する水上村地域公共交通対策協議会の開催経費と同協議会での検討結果をふまえた本村の地域公共交通の基本計画となります地域公共交通網計画の策定経費を予算計上しております。

総合防災情報システム整備につきましては、近年における気象現象も複雑さを増し、予測困難な災害が多発する中で、住民の生命財産、身体を守る目的や被害を最小限にとどめる役割を充分果たせるシステム構築として、平成27年度におきまして、基本設計と実施設計を作成し、同報系無線システムをアナログ方式からデジタル方式に見直し、あわせて、屋外拡声子局を増設のうえ、全戸に個別受信機を配備、また、要援護者向けの双方向通信可能となる施設整備を予算計上しております。

選挙費につきましては、本年7月に予定されています参議院議員通常選挙に伴う執行経費を計上いたしております。

消防費でございますが、本村消防関係では団員の確保や防火水槽等の施設整備を図り予防消防の啓発に努めてまいります。

次に**税務課**関係について申し上げます。

平成28年度の村税につきましては、前年度の税収実績と総務省が示しております地方税の収入見込額等により、増収になると見越しまして、当初予算に反映させております。特に村民税の所得割及び法人税割については、増収額が大きくなると考えております。また、地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税の税率を引き上げる税条例の改正を既に行っ

ておりますが、これによる増収も見込んでおります。このことから、固定資産税の減収を勘案しても、村税全体としては前年度の2.3%増収として当初予算に計上いたしております。

平成28年度の税制改正に伴う地方税制に関する所要の法令案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律案を含めて、現在開会中の第190回通常国会で審議されておりますので、税条例の一部改正につきましては、その審議状況、可決時期及び法律の公布日を見定めながら、必要に応じて専決処分をさせていただきたいと考えております。

次に**企画観光課**関係について申し上げます。

企画費につきましては、村勢要覧の改訂版印刷や新たに、空き家対策としまして、空き屋対策推進に関する特別措置法に基づく基本的な方針を定める計画の策定に取り組み、空き家等管理の適正化を図ってまいります。

統計調査費につきましては、工業統計、経済センサスの指定統計調査を行うための予算を計上しております。

次に、商工費につきましては、引き続き商工会への助成をはじめ、商品券発行事業、最終年となります商工業施設等整備事業及び、新たに商工担い手支援補助金を設け、商工業の振興に努めてまいります。

観光費につきましては、更なる観光宣伝に努め、近年深まる広域連携観光に取り組み、交流人口の拡大を図ってまいります。

また、森林セラピー基地推進事業につきましては、「五感でみずかみ村の自然を体験してもらおう」ために、更なる組織の充実を図り、ツアー等の継続実施による広告等に係る経費を計上し、企業の研修や健康管理活動に活用してもらおうために、引き続き情報発信していきたいと考えております。

水上ツーリズム事業につきましては、企画費の項から関連性の強い商工費に移し、「自然の中での農林業体験と交流」をキーワードに、地域の主体性を引き出し、森林セラピーとの連携も図りつつ、より産業と一体化した展開を図ってまいります。

桜の里事業費につきましては、引き続き公園施設の適正維持管理を行ってまいります。桜の管理については、今年のテングス病大規模駆除に続き、並行して、植栽を計画的に進めてまいります。

また、整備後25年を迎える噴水施設においては、大幅な改修工事を計画いたしております。

指定管理しております施設を管理するための観光施設管理費につきましては、適正な維持のための修繕料と、特に市房山キャンプ場のデッキ改修を主とした工事のほか、27年度に引き続き、指定管理料も計上させていただいております。

次に**住民福祉課**関係を申し上げます。

民生費につきましては、高齢者福祉、身障者福祉、児童福祉等において社会福祉協議会とタイアップし、村民の幸福度、福祉向上のため何ができるのか、何をしなければならないのかを常に考え、「元気で輝くみずかみ」、「元気で笑顔あふれるみずかみ」をめざして福祉の増進にあたってまいります。

高齢者関係につきましては、高齢化が進展する中、介護認定者もわずかながら増加傾向にあります。要支援、要介護に陥らないよう介護予防に対しての意識を高く持っていただき、地域において長く健康な生活を続けてもらうため、各地区、各分館を拠点とした「ふれあい会」の実施。また、介護の1次予防事業としての「元気くらぶ」、2次予防事業として27年度から取り組んでおります「元気が出る学校」など、介護予防を推進するための予算計上をいたしております。

今後は、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）を目途に、要介護状態となっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

地域支え合い体制づくり事業におきましては、高齢者等の徘徊、不慮の事故に対処するため、家族や住民の協力をいただきながら地域の見守り体制づくりに努めてまいります。

平成26年4月からの消費税引き上げに伴い支給されております住民税非課税世帯への臨時福祉給付金の給付につきましては、来年度も引き続き給付いたします。また、平成29年度から実施されます年金生活者支援給付金を前倒しし、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう、65歳以上の住民税非課税世帯を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金の所用の予算。併せまして、本村の単独事業としての上乗せ分も計上いたしております。

児童福祉につきましては、28年度当初の保育所入所予定者は、岩野保育所57名、湯山保育所20名で、合計77名となります。

特に最近は年度途中からの0歳児の入所が増加しておりますので、人的な保育体制の充実に努めてまいります。

地方創生・人口減少克服に向けた対策として、地方で生活し、結婚、出産、子育てができる環境を整えるため、こども医療費を、現行の義務教育終了までから18歳までに拡大いたします。また、出産祝金についても、現行の第3子以降の支給から、第1子からの支給へ拡大し、不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療の助成の充実に努めてまいります。

球磨郡公立多良木病院に委託しております病児病後児保育事業「ほっと館」や保健センターで行っております地域子育て支援事業「さくらっ子」につきましては、年々利用者数が増えておりますので、今後も子育て環境の充実を目指して引き続き実施してまいります。

保健衛生関係につきましては、健診受診率の向上と保健師による保健指導、各種予防接種により、感染防止と重症化防止に努めてまいります。また、保育所、小・中学校でのフッ化物洗口による口腔ケアも引き続き実施してまいります。加えて、虫歯、歯周病が糖尿病や腎臓病、心臓病などを引き起こすことが医学的に証明されていることを踏まえ、新年度から、後期高齢者の歯科口腔検診事業も実施することとし、その所要額を計上しております。

人間ドックにおきましては、疾病の早期発見の推進と経済的負担を軽減するために補助事業を実施しており、脳ドック、心臓ドックやペットCT健診など、高いレベルの検診も引き続き実施し、住民が健康でいきいきと暮らせる村づくりを目指してまいります。

環境衛生関係につきましては、ごみ排出量が増加しており、ごみ減量化、分別方法についての啓発に今後も努めてまいります。人吉球磨広域行政組合関係では、来年度は水上葬斎場の火葬炉設備修繕が計画されております。

なお、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度については、今年、1月から運用を開始しておりますが、電算関係のシステム改修、番号カードの発行経費等について、予算計上しております。

続きまして、**経済課**関係を申し上げます。

昨年の TPP 大筋合意を受け、農林水産省は、農林水産分野における TPP 対策を示し、我が国の農政は「農政新時代」とも言うべき新たなステージを迎えております。本村においても TPP 協定の将来の影響を考えながら農林水産商工業の推進を図っていかなければならないと強く考えているところです。

農業委員会費につきましては、農地中間管理機構を活用しながら、農地を集積し、担い手の育成を図ってまいります。

農業振興費では、米の生産数量目標を 648t に設定し、経営所得安定対策推進による水稻の適正な作付けを行い、美味しい米作りを推進してまいります。また、加工米出荷補助金につきましても、主食用米以外での農家の所得確保のためにも有効な手段であるため継続してまいります。農業後継者対策につきましては、本年度も国の制度である青年就農給付金を活用し、併せて、農林業後継者や新規就農者への「農林担い手支援事業」を新たに創設し、将来にわたる確実な後継者の確保、育成を目指すこととしております。

中山間地の農地を保全するための中山間地等直接支払制度、多面的機能直接支援対策及び環境保全型農業直接支援対策への取組みを継続し、水上村の農地の維持、保全に取り組んでまいります。

畜産につきましては、家畜導入事業や受精卵移植の推進を行いながら畜産農家の飼養頭数の拡大を図り、畜産農家の所得の向上に努めてまいります。

林業につきましては、村有林監視員の定数を見直し、より適正な村有林の管理に努めつつ、計画的な施業管理を行い、森林環境保全整備事業を活用した下刈り、除間伐等を行ってまいります。

林業振興につきましては、農林産物を守るため鳥獣被害防止緊急捕獲対策や林業従事者及び森林組合作業班を育成するための事業にも昨年同様取り組んでまいります。また、鳥獣害対策としまして、新たに狩猟免許取得等への支援を行い、高齢化している駆除隊員の若返りを図り、農産物への鳥獣被害を低減する施策へも取り組んでまいります。

本年度から新たに産業推進機構事業を創設し、農林産物生産や加工品の開発を中心とした「商品づくり」、販路拡大・強化を目指す「流通・販売戦略」、消費者への村産品等のPRを行う「情報発信戦略」の3本柱の戦略を展開しながら、水上村の産業の振興を図ります。

本事業では、消費者のニーズを的確に捉えるため、消費者アドバイザーの招聘や農林産物の付加価値を高めるための米マイスター、野菜普及指導員を設置し生産体制の整備を推進します。

6次産業の推進につきましては、ジビエの活用を図り販路拡大に努めます。また、地域おこし協力隊事業につきましては、2名の協力隊員の募集を行い産業推進機構全体の業務はもとより、加工品開発、パッケージデザイン及び27年度まで企画費で実施してまいりましたPR水「みずかみ村の水」を利用した村のPRと農産物等のセット商品の開発、推進等を行ってまいります。

続きまして**建設課**関係を申し上げます。

水環境整備事業費関係につきましては、山間地の集落にある給水組合で管理する簡易給水施設について、施設の老朽化、併せて組合員の高齢化によりその管理が困難になってきており施設改修の要望が多くなっております。

今年度は、湯山小春地区など3つの給水施設の水源等の調査を実施し、年次計画でその整備事業に取り組むよう検討してまいります。

林道費関係につきましては、林道上米良大平線が平成26年度に水上村側については舗装工事が完了しておりますが、平成27年度で西米良村側においては舗装工事を含むすべての工事が完了いたします。平成28年度において全線開通の落成式典を西米良村主催で実施するよう計

画してありますので、その式典費用の負担金を予算計上しております。また、林業における生活基盤であります林道を維持管理するための修繕費と林道及び作業道整備のための村単独補助金の予算を計上しております。

土木費関係につきましては、本年度も住民生活に直結する路線の整備を基本に事業を推進することとし、県道整備事業の負担金と村道整備のための道路修繕費及び里道整備のための村単独補助金の予算を計上しております。

道路橋梁費関係につきましては、本年度も村道改良工事3路線及び道路舗装工事7路線など生活基盤路線を優先して実施することとし、加えて、緊急防災減災事業での道路防災工事、老朽化している橋梁の点検及び補修工事も予算措置しております。

住宅費関係につきましては、平成25年3月に実施いたしました長寿命化計画により老朽化している4棟8戸の住宅の外壁改修工事を予算化しております。また、建築から相当な年数が経過した住宅が多く、老朽化し修繕費用が増大している現状から、用途廃止や住宅の払下げ等を検討しながら村営住宅の維持管理には慎重に取り組んでいきたいと考えております。

次に、特別会計でございますが、簡易水道事業につきましては、水道施設の維持管理に努め、住民生活に欠かせない安全でおいしい水の安定供給に努めてまいります。なお、8年に1回実施する水道メーター器の交換を本年度から2カ年で地区別に順次実施いたします。

下水道事業、農業集落排水事業及び林業集落排水事業につきましては、住民生活に支障がないように施設等の維持管理費、設備等の突発的な故障等に伴う修繕費を計上し、特に、本年度は、下水道施設につきましては、国の補助を受け下水道ストックマネジメント策定業務委託を実施して今後の施設管理計画を作成することとしております。なお、下水道・集落排水の接続状況は、特別会計の歳入に直接影響を及ぼすものでありますので、今後も未接続世帯に対して接続加入の推進に努力していく所存でございます。

水上村長 中嶽 弘継